

平成24年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

- 1 期日・場所 平成24年10月30日(火) 14:00~16:00
兵庫県民会館 7階「鶴」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
- 2 出席者
(委員11名) 和田委員 平松委員 田名網委員 平川委員
増田委員 寺見委員 入江委員 三木委員
濱田委員 山口委員 東野委員
(欠席:東田委員 田中委員 松本委員 小山委員)

(幹事10名) 坂本幹事 清澤幹事 上田幹事 柳瀬幹事
小南幹事 小畑幹事 長谷川幹事 中野幹事
石橋幹事 永井幹事 芦田幹事 小林幹事
(印は代理出席 印は欠席)

(教育委員会) 大西教育長

(事務局) 船田副課長 山添副課長 山根係長
北中主任指導主事
- 3 開会あいさつ 教育委員会事務局 大西教育長
- 4 委員・幹事紹介 司会者(山根係長)呼名による委員紹介
及び紙面による幹事紹介
- 5 署名委員の指名 署名委員は、平松会長の指名により、次のとおり決定された。
増田委員 東野委員
- 6 前回議事録の報告
平成23年度第2回スポーツ推進審議会における報告事項(平成24年度事業概要)
及び審議事項(平成24年度スポーツ振興団体に交付する補助金、兵庫県スポーツ推
進計画案の策定)について山添副課長が説明し、承認された。
- 7 報告事項
平成24年度の事業実施概要について
(1) 体育保健課に関する事業概要について、永井体育保健課長が報告した。
(2) スポーツ振興課に関する事業概要について、芦田スポーツ振興課長が報告した。
(3) 障害者支援課に関する事業概要について、近藤障害者支援課副課長が報告した。

8 審 議 事 項

(1) 兵庫県スポーツ推進計画（仮称）の策定について

「スポーツ基本計画の策定について」及び「改定スケジュール」について山添副課長が説明した。「改定スケジュール」については、本日の審議で最終案をまとめ、12月の県議会へ向けて提言する予定であることを説明した。県計画については、策定委員会及び各部会での改定作業の結果を説明し承認された。

県の基本計画条例に沿って、本計画は基本理念や基本的な考え方を示した基本計画と具体的数値目標や具体的事業をまとめた実施計画について策定することとし、県議会には基本計画を上程する旨、山添副課長が説明し承認された。

9 その他の事項

委員の主な意見及び事務局の説明

(1) 報告事項

神戸マラソンについて

日程について、例えば日曜日でなくても土曜日開催とか、色々な開催があるのではないか。

理由として、県の研究関係で経済効果が報告されているが、休日前後に実施した方が、宿泊者が多くでて、観光資源などもフルに活用できると思うがどうか。

また、同じ日の開催に大阪マラソンがあった。ニュースについては、全国紙で負けている感があった。柔軟な日程調整がいるのかとも考えるが。

【事務局説明】

日程については、沿道の事業所等では土曜日に営業するところが圧倒的に多かった。また、大会終了後のゴミの処理で、土曜日開催するとそれがなかなかスムーズにいかないという種々の条件のため、現在のところ日曜日開催となっている。おそらく多くの大規模のマラソン大会は、日曜日開催になっている、しかも関東のほうもそれが多く情報を得ている。

しかし、条件を整えば日曜日以外の開催が課題であるとの認識は持っているので今後も研究は進めていきたい。

(2) 審議事項

兵庫県スポーツ推進計画（仮称）の策定について

スポーツの概念を本計画ではどのように捉えているか。また、幼児期からその後のスポーツ機会の拡大と体力向上方策の推進については、幼児については、体力向上のイメージではなく、遊びや基本運動、その動作、それを通して体力がつくという観点が入ったほうがいい。

さらに、安全面での配慮については、運動をよくする子たちに対してどのように安全を展開するかということも、実施計画で記載する必要がある。

最後に、競技スポーツの一貫指導体制の強化、いわゆるトップスポーツと地域スポーツの好循環の具体的な記載が必要。

【事務局説明】

一点目、スポーツと運動の表現の統一については、再度精査する。

二点目、幼児期の体力向上方策、遊びや、動きづくり、基本的動作の獲得という表現のほうがかぶさわしいと考えるため、再度検討させていただく。

三点目、安全面のよく運動をする子どもたちへの対応ということで、こちらもまた実施計画のほうで、盛り込むことを検討する。

一貫指導体制については、競技レベルの向上部分で実施計画に反映させたいと考えている。

障害者スポーツで、地域スポーツ施設の充実については、ユニバーサルデザインという考え方を含んで欲しい。

それから、兵庫のユニバーサルデザインではWEB上でも公開されていますが、自立共生ネットワークの三本柱が問われている中ではそのことももう少し意識した文言にすると、これとの関係がより強まるのではないかと感じました。以上二点です。

【近藤副課長】

障害者支援課近藤です。

増田委員からご指摘いただきました22頁の障害者スポーツ施設の現状として、という表現がございますが、解釈としましては増田委員がおっしゃられたような解釈ですので、表現を修正して一般の施設、一般のスポーツ施設のことだという表現で考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

【平松委員】

障害者スポーツ非常に原点に戻った、こんな所でお聞きしてよいのかわかりませんが、障害者スポーツの中に知的障害も一緒というように考えてよろしいですか。再度確認させていただきたいと思います。

他にご意見ございますか。

【平松委員】

もう一点最終のバージョンということで、気になっています、12頁の第3の基本理念、(3) 共に支え合う好循環としての、 共に支え合う好循環を創出する地域スポーツから育ったトップアスリートや大学、企業が有する専門の研究施設、スポーツ医科学の研究成果等が地域スポーツ推進にこれまで以上の効果を こ
こは総論とした理念でしたら地域スポーツだけではなくて、いわゆる地域スポーツに相対しての障害者スポーツ

地域スポーツ

その下にはこのことは将来のスポーツの推進

【山根係長】

平川先生にご指摘いただいたように、地域スポーツの推進にという表現のほうがふさわしいのかと思います。ここも再度中で検討しながらお返ししたいと思います。ありがとうございました。

【和田委員】

47 頁、小学校で専門的に教育されたのが中学校で崩れてしまい、高校で最後というケースが非常に多いような気がします。そういう意味では一貫性の話が出てきましたが、ここに中学校においては武道だけではなく活動すべてに指導者の充実ということが、中学校で一番望まれていることではないかと思うのです。そのことが盛り込まないかと、単なる武道だけの問題ではないような気がしています。

【山根係長】

今和田委員からご指摘いただいた件ですが、指導者の確保というようなことですが、この計画の中の 13 頁、下から 2 行目あたりにいわゆる指導者の不足というような状況があるなか、スポーツクラブ 21 ひょうごの所属のスポーツ指導者、また大学や企業に所属する専門的指導者を学校へ派遣することより教科指導もそうですが、運動部活動においても、サポートしていくということが今後求められていくということで表現をさせていただいています。よろしくをお願いします。

【濱田委員】

14 頁、15 頁、の上ですが、15 頁の上にこの四角囲みの白丸は基本的認識に立って、以下の目指すべき方向に沿って、今後スポーツ施策の重点目標の実現を図るということで、本文の左側の内容ここに今後これには重点的に取り組んでいくことが込められていると思うのですが、先ほど左側でいうと上から 5 行目ですが、事故に対する対応ということですが、安全面で配慮が必要ということになりましたので右側の四角囲みの中に安全への配慮に対する研修会の充実などもここで入れていただいているのではないかと気がしました。

同じように四角囲みの中の 21 頁の上、左の(4)のところではドーピングの防止にも触れられていて、こちらにおいても今後研修や啓発を一層取り組んでいくことが必要だというようなことから、右上の四角の中にドーピングに関することについても、そういう施策というか、普及啓発研修教育というようなことも入れていただければいいのではないかと思います。

もう一つ 23 頁になりますと、左側の一番下のところで障害者スポーツに係るボランティア

活動ということも大切ですね、ということがありましたので、実は競技スポーツ、生涯スポーツでもスポーツボランティアの養成活用という話が出ましたが、あらためてここもスポーツボランティア、障害者スポーツを支援するボランティアということについても今後一層増やしていったり、研修をしていったりというようなことも必要ではないかと思うので、ここに一つ入れられてはいかがかと思います。

それから 27 頁丸の 3 つめ、スポーツを通した国際交流事業を推進するという本文では国際大会や国内の大きな大会を誘致することによるというようなことも少しここにいられたら、兵庫県の経済の活性化、これがスポーツも寄与しているのですよという意味からの大会誘致、国外、国内の大きな大会の誘致という文言もここに入れたらどうかと思いました。

【山根係長】

今濱田委員からご指摘のありました、まず 15 頁安全への配慮でご指摘いただいたこと目指すべき方向にいれるべきかと思います。武道の必修化というようなことも絡んでいきますので検討していきたいと思います。

2 点目ご指摘をいただきました、21 頁、ドーピング防止の研修、普及啓発につきましても既に行っていることですが、特に、強調して明記をする必要があるということですので、これも検討させていただきます。

【近藤副課長】

障害者スポーツのところ、23 頁、ボランティアということで、障害者の理解、向上ということで四角囲みの下から 2 つ目ですが、県民の理解、促進をはかるために障害の有無に関わらず、楽しめる障害者スポーツ大会を開催するというようなことで県民理解の促進という意味では、こういうようなことを入れていますが、他の重点項目に比べまして、ここの四角囲みのところが障害者スポーツは非常に多いのでそのバランスも考えつつ、検討していきたいと思っています。

【山根係長】

最後にご指摘をいただきました、27 頁のスポーツを通した国際交流事業ですが、スポーツの大きな大会を誘致しながら県民にレベルの高い大会を見せることにより関心を高めるということも、国際交流事業がひとつのきっかけになると考えますので、このことに関しても、検討させていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

【 】

私はこの基本計画についてほとんどこれまでは参加していなくて、今日初めて参加しました。

基本的なお話を伺いたいのですが、今日が最後ということで、基本計画としては最終的な形になっているということですが、以前県のスポーツ振興計画、平成 13 年から 22 年のこの計画と、今回の計画が大きなところではどこが違うのか知りたいということが一点、というのはつまりこれは前回の計画ではおそらく課題として残ったままだと思うのですが、それをどのように見ているかということを知りたいのが一点と、それからそれぞれの基本計画の中で、重点目標の中にある 3 つの目標なのですが、この中にスポーツクラブ 21 というのが入っていて、前回の 3 月の会の時にもスポーツクラブ 21 に対する課題、二極化をしている課題も含めて、いわれてきたと思いますが、その課題の多く残ったスポーツクラブ 21 を、その軸に据えているということですが、それをさらに実施計画でどのようにここに落とし込んでいくのかということが知りたいのが一点です。

それからあと基本的なことですが、基本計画が今日こういう形で審議されたうえ、今後どんなふうにこの計画そのものを 10 年間のうちに進めていくのか、おおざっぱなタイムスケジュールがわかれば教えていただきたいというのが一点。

以上 3 点をお願いします。

【山根係長】

今回の兵庫県スポーツ推進計画、というのは 10 年前にできました、兵庫県スポーツ振興、兵庫県ルネサンスプラン、後継計画という位置づけになっています。ルネサンスプランは基本的に生涯スポーツの振興ということを柱にした計画でした。

中にはもちろん競技スポーツのことや、障害者スポーツについて触れている所もありますが、今回のスポーツ推進計画においては、5 つの重点目標にありましたように、生涯スポーツ、地域スポーツという表現にしていますが、地域スポーツ、それから競技スポーツ、障害者のスポーツという柱の中で、5 つの重点項目を持ち、うちそれぞれが独立をして、事業を実施をしていた前回のルネサンス計画とは一番違っているのは、それぞれのスポーツが互いに連携協働しながらスポーツ推進を図っていくということが一番特徴的かと考えています。

続きまして 2 点目、スポーツクラブ 21、いろいろ問題もありながらの今後というご質問ですが、基本的に今回の計画の中ではスポーツ推進については、このスポーツクラブ 21 を中心に進めていければという思いがあります。

現在、23年度「スポーツクラブ21ひょうご」加盟数は38万人ということで、その中で827クラブある中、中年期のスポーツプログラム等地域に根ざした活動を実施しているクラブが、471クラブほどあります。

また大学や企業の設置を活用しているところ、実は23年度の実績が10パーセントほどしかありませんし、20代30代の仕事が忙しい年齢層のスポーツ実施に向けた取り組みも50パーセントに達していない状況もあるのですが、法律が変わったことにより、体育指導員がスポーツ推進委員と名称が変わるとともに、今までの実技指導だけではなく、スポーツのコーディネーターという役割も大きく担うようになっていきます。

そのスポーツ推進委員の皆さまのスポーツコーディネーターの中でスポーツクラブ21を活用することによって今申し上げましたような企業との連携、それからまた大学との連携、学校との連携ができれば、この先活用した成果がでるのではないかと思います。

10年後のことについてですが、実施計画は当然これから作成していくのですが、スポーツクラブ21が絡んだ実施事業もたくさんいれていかなければいけないと考えていますし、これは単年度計画の位置づけとなっています。と、申しますのは、毎年実施をした事業、数値も定めたいと思っているのですがその見直しを毎年することによってその検証をして新たな事業を取り入れ施策見直しを図るといような検証をして参りたいと思っています。それを積み重ねて、10年後の数値目標、スポーツ推進の達成を目指していきたいと考えています。以上です。

【平川委員】

パブリック・コメントの2番の所を少し。

一点には散歩や釣り山登り等の金と手間をさほどかけずに実施できる環境を整えていく、その回答として、16頁では「スポーツクラブ21ひょうご」を中心に既存の競技スポーツに加え、中高年から無理なく手軽に始められ、高齢者も楽しめるグラウンドゴルフやゲートゴルフ等のニュースポーツと回答されています。

この二点は、多分気軽にできるということ意識しているのではないかと思います。実際兵庫の実施を見ますと、ウォーキングや体操がものすごく多いということをお考えますと、回答のこのような状況の中の次、例えば手軽にできるウォーキングや体操というのを入れて、その後にスポーツクラブ21ひょうごでの競技スポーツの地域のほうがいいのではないかと思います。そういう回答をいれておかなければ、人とか仲間とできるスポーツの推奨という形で、一人でできるスポーツばかりだと弱いかと思います。

【山根係長】

この、県の考え方を考えていく課程で、やはり平川先生のご指摘のあった通り、ひとりで好きな時にできるウォーキング、山歩き等という表現をいれて、あと、皆で楽しめるニュースポーツということだったのですが、色々な議論のなかで、一人でできるというのと、皆で楽しめるというのが外れてこういう表現になったのですが、考え方としては先生にご指摘いただいたような考え方を、中にいれさせていれているつもりです。以上です。

【東野委員】

14 頁、学校体育の活動、部活、ここに記載されているイメージとして体育指導員は体育の授業の補助ということですが、学校の部活も含むのか、これは質問です。具体的に指導者のことについて言っているのかよくわからないので教えて欲しい。

これも質問ですが、25 頁、高校の施設開放、神戸は小学校で学校開放していますが、中学校、高等学校となると、部活動があるということもありまして施設開放は小学校で行っています。具体的にどんな形でどのような方が利用されているのか教えて欲しい。

26 頁、ワールドカップ、確か 3 試合だと思います。
れば修正していただきたいと思います。

もし 3 試合であ

【濱田委員】

県立学校の学校開放の件でしたので、県立学校にありますので、神戸市さんでも中学校になると部活動があるので、なかなか使っていただくことは難しい、同じように高等学校でも部活動をだいぶ行っているので使っていただくことは難しい、ただし、実際には、野球部が例えば 9 時から練習しますのに、早朝 7 時から 9 時までには少年野球が貸してください、それから土曜日には少年剣道教室が貸してください、というようなことがあり、隔週は体育館を少年剣道が使っています。

中間考査、期末考査の時には、部活動が休みになるところがありますので、そういう時に一般の方が軟式野球を行いたいという希望があれば、ずっと定期的にはなかなか難しいですが、そのようなかたちで一般開放を行っています。

【山根係長】

東野委員の指摘ですが、まず一点目、学校での指導者へのサポートですが、本日の資料、冊子の 12 頁に本日の体育保健課のほうから説明がありました事業のなかで、

- 3 体力アップサポート事業、
- 4 体力向上推進専門員の設置

また 5 はパワーポイントサポート運動部の促進事業の実施というところで、指導者に対するこのようなサポート事業を展開しております。この中で今ご指摘がありましたような学校での指導員の向上を図りたいと考えています。これが一点目です。

二点目、重大な事故の報告ということですが、対象は生徒が事故をおこした時の対応として報告されているというところで、生徒が事故をおこさないための安全面での配慮という意味での記載となっています。

学校の施設開放については濱田委員からの回答となりました。

4 点目のご指摘のサッカーワールドカップにつきましては、調べさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

【平松会長】

他にありますか。

【寺見委員】

スポーツ審議会で、スポーツという言葉がキーワードとなっていて、スポーツという言葉を使いたいという気持ちはわかるのですが、幼児期でほとんどスポーツという言葉は使われなくて、運動経験とか運動あそびとかいう表現を結果的には使います。その世界の人間からすると幼児期のスポーツという表現に違和感を覚えます。直していただきたいと言っているわけではなくて、そういうように感じるということをご指摘させていただきます。審議会としてのお考えがあると思いますので。運動、スポーツ、遊び、そのあたりは切り分けて使用したほうがいいと思います。

個々のことで終始して申し訳ないのですが、「の」の多用が気になります。例えば、最後の「地域の子どもたちのスポーツの活動の場としての受け皿となることが多いに期待されている」というところ、「の」は必要ないのではないかと思います。小さいことを指摘して申し訳ないのですが、全体的に「の」が多用されていて気になりました。

表現で「求められる」「望まれる」「必要である」ですが、求められるが先にあって、必要があるが後にありますが、必要があって、求められるのではないかと私は思います。表現法の話をして申し訳ありませんが、読んでいて気になりました。以上です。

【平松会長】

ありがとうございました。田名網委員何かありますか。時間がおしてきて申し訳ありません。

【田名網委員】

スポーツ、色々この中にあることを現実に実施していく中で、スポーツクラブの設備という言葉がたくさん出てきますが、実際に各種目の競技の種目の必要な用具とか、例えば体操でしたらつり輪とか、色々な専門的な道具がどこの施設にどのようにあって、それら全部整っているのかというような状況を把握するチェック組織というのが、あるのかどうかということをお尋ねしたいです。

例えば雨が降った時に、いつでもどこでも誰でも走れる場所が各体育館に設置されているのかどうか、そういったことも全て含めて、把握されているのか、どこに聞いたらそのようなことがわかるかという、チェックをする組織があるのかどうか教えていただきたい。

要望としてもう一つあるのは、スケートが行える素晴らしい施設ができるということでも大きな夢が膨らみました。その施設をスケートだけではなく、例えば体育競技に、例えば鏡張りの部屋があれば、ヨガとか、ダンスですとか、そういった部屋を使えるような計画案があるのかどうか。

限られた施設の中で素晴らしい施設ができればそこから一つの種目だけではなく、例えば、武道館も空いている時間帯には使わせていただいています。

柔らかいマットの上で小さい子ども達、運動することで怪我もなく、とても有効的に競技力向上に大きな影響があります。とてもありがたく私たちは使わせていただいています。そういったことを新しい施設でも考えられていらっしゃるのかどうかということ。

例えば私は新体操ですので、色々な競技大会を運営するにあたって、一番大切なマットがどの体育館にも設置されていない、そうなったときに企業から高いお金を払って購入したり、お借りしたり、また、持っている学校とかクラブに貸借したりその都度そこに経済的賦課がかかってくる。そういうことも十分わかっておられるのかどうか。

本当に競技力を向上させていきたいという時に、各競技団体の色々な問題点がこういった文書の中からはっきりとチェックをしていける、子ども達が安心して遊べるような環境、道具がちゃんと設定されているのか、例えば体育館に行った時に母親と子どもがちょっとこういうことをやってみたいと言った時に、どうぞといえる環境になっているのかどうか。

そして例えば大人の方でも久し振りに弓道をやってみたい、そこへ行った時に貸してくださいと言った時に快く、無料あるいは有料でもいいですが、貸していただけるような環境づくりがあるのかどうか、色々な疑問点を考えながら文章を読ませていただきました。

ここは文章化的なことですので、それら、細かくは言いませんが、そういった内容的なことを踏まえて、これからも進んでいきたいという要望に近い発言です。よろしくお願いします。

【平松会長】

私のほうからスケートリンクについて、本当に理想なのですが、氷だけ、というか本当に通年滑れるということだけしかないの、体育館、設備のことは徐々にその形になればいいと思います。

【山根係長】

まず、一点目、各施設にどのような用具があって、どのようなことができるかというような、個々のことを把握しているのかというご指摘だったと思うのですが、県のほうで全て社会施設調査というので、どこにどのようなサッカー場があるとか、野球場があるというところまでは、把握はしているのですが、中にどのような施設があって、マットがあるとかいうのまでは把握できていないのが現状です。おそらくそのあたりは利用される競技団体が把握されている可能性のほうが高いのではないかと考えています。

色々な施設を使うのに、費用がかかるというようなお悩みがおりかと思いますが、計画の25頁(3)地域スポーツ施策の充実、一番最後にも、記載をさせていただいているのですが、

今後は大学や企業、非常に優れた施設を持っている所がございますので、そのあたりこの連携の中で施設の活用を行っていただけると、今後道は開けていけるのかと考えています。

【平松会長】

三木委員、いかがでしょうか。

【三木委員】

県の教育委員会の指導の重点のほうは、「ひとりひとり」というのが漢字で統一してある

のですが、漢字とひらがなで「一人ひとり」というのは何か意味があるのでしょうか。さして大きなことではないのですが。

【山根係長】

おそらく、漢字、ひらがなであるかなと思うのですが、もう一度その確認をさせていただきます。

【平松会長】

あとはよろしいでしょうか。

山口先生のほうは、国の中央教育審議会スポーツ青少年分科会、スポーツ推進に関する特別委員会委員長として、大変活躍されています。国の基本計画の策定にあたられ、また、本県の推進計画策定委員会委員長をも務めていただいております。先生のほうから総括的なことをいただければと思います。

【山口委員】

本日、兵庫県スポーツ推進計画案ということで、審議されて多くのご意見を伺いました。一つだけ、今日初めてこれを見られてという委員の方がいらしたので。本資料の50頁を開けてください。

スポーツルネッサンスプラン、兵庫県生涯スポーツ振興計画が、平成13年にできて、平成22年度で終わるということになっていました。

ということでこの審議会におきましても、平成21年度に策定委員会が設置され、3つの議会でこれまで審議されてきました。

実際は22年度、23年度と新しくなりますので、ある程度22年度で原案はだいたいできていたのですが、ただその時に50年振りにスポーツ振興法が改正されて2011年にスポーツ基本法ができた。スポーツ基本法第10条には、地方スポーツ推進計画、すなわちこれです。

国のスポーツ基本計画を参酌して地方推進計画を策定していくことが、期待される。ですからそれが出るのを1年待っていたというのが実状で、それを参酌しないといけなということなので、ということで少し遅れたという経緯ですが、ただ遅れたことによって、かなり突っ込んだ議論といたしますが、十分な審議もしてきまして、途中は少しアウトラインだけでてきましたが、一番分かりやすいのはA3の大きなものを開けてください。概要案とうものです。

内容は基本理念ということで、全ての県民がスポーツを通して感動を分かち合い、お互い

支え合う兵庫のスポーツ文化の確立ということで、これまで、特に策定委員会では兵庫らしさにこだわって、兵庫のスポーツということで、ずっと色々審議してまいりました。そしてスポーツ立県兵庫を実現しようということです。

その下に2つ出ていますが、「する・みる・ささえるスポーツ」の環境づくり、これはのじぎく兵庫国体でもでてきた基本理念を継承しています。それからスポーツルネッサンスプランのところも継承しています。

下のところの連携表導入好循環の創出

これはスポーツ基本法の7条、スポーツ基本計画の第7項重点要求第7項、それを反映しています。

このスポーツ基本法の特徴は色々いわれまして、例えば前文でスポーツは人類の文化であるとか、あるいは第2条でスポーツは人々の権利だと、障害者スポーツがはいってきた、プロスポーツがはいってきた、このように色々な新しい特徴がありますけれども、そして一番の特徴は7条の国の地方公共団体、スポーツ団体、学校、民間事業者が連携協働して、基本理念を進めていくということが一番大きなポイントではなかったかということで、ここに連携協働による好循環として、これがスポーツ基本計画、スポーツ基本法を参酌して入れたひとつの概念ということになります。

国のスポーツ基本計画は7つの重点があり、色々事情があり、大臣からの諮問が7つきていますので、それはさわれませんが兵庫県の場合は5つにしぼってあります。

1番目はこども、2番目は成人、3番目は競技力レベルの向上、4番目に障害者、それは一つの重点目標として出ているが国では出ていません。国のほうは全てのところに内容の中に障害者に関係のあるところが出てきます。ひとつ、障害者が多くでてくるというのが大きな特徴であると思います。重点目標が手軽にできる環境の準備、こういう5つの柱でできています。

今日は委員の皆さんから大変いい指摘をたくさんいただきました。例えば寺見委員からは「の」がたくさんあるのはどうでしょうかと。

それから田名網委員から、私は考えさせられハッとしましたが、こういう発想はなかったのですが、本当にこれが、これから実施計画として作られますけれども、それが実際に現場、事業に反映されて行っているのかどうかというモニターの関係しますが、指定管理者として、スポーツ先進国のニュージーランド、カナダでしたら、一年おきに毎年年次報告があります。

国あるいは洲政府が掲げた目標が達成されたか、達成できたら丸（○）、一部達成されたら三角（△）、達成できなかったらバツ（×）とか、黒塗りの三角（◐）、一年お

きにはっきり出てくるので、こういう検証は将来的に十年後、五年後にはおそらく報告が出ると思いますが、一年おきに、達成できたのかどうかわかれば少しずつステップアップにつながるのではないかと思います。

障害者のところ、県の施設だけではなくて、県内では自治体で格差が非常に大きいということ。こういうところも入れる。あるいはユニバーサルデザインという言葉出ていませんでしたが反映する。

一番難しいのは平川委員の「概念」。かなり議論しましたがけれども、スポーツの概念は国によって違う、あるいは世代間によっても違うのです。どちらかというとしニア層のほうが運動は身近というようなことがあります。

50年前のスポーツ振興法にはスポーツの定義がされているのです。ところが、新しい昨年の基本法ではされていません。それも色々な事情があって、例えば30条で新しくスポーツ推進管理というのできるのです。これは何かというと、文部科学省だけではなくて、厚生労働省、国土交通省、外務省、全部で6省庁が集まって一緒に審議をして、もうすでに動いています。

こういうことになってきますと、厚労省は殆ど「運動」しか使っていません。「スポーツ」はできません。それぞれで言葉が違っていますので、今のところは統一するのは難しいということが国のレベルですけれども、でも実際実施計画になりますと週1回以上何パーセント、週3以上何パーセント、というのが出てきます。週3回以上となりますと、週末のスポーツだけでは間に合いませんので、平日の運動、スポーツと考えると、通勤とか職場というのがはいつてきます。こうなると職場での運動、普段の生活活動、こういった要素が入ってきますので、これも委員会で議論しますがけれども、スポーツは広く捉えて、広く運動や生活を含めた身体活動であるという捉え方をしておいたほうがいいかと思います。

寺見委員が言われた幼児はほとんど運動あそびであると、そういったことも反映しながら、是非今日のみなさんのご意見をふまえて、いいものにして実施計画につなげていただきたいと思います。

【平松会長】

ありがとうございました。皆さまから様々なご指摘をいただき、審議内容が深まったように思います。

以上、ここまで出ましたご意見ならびにパブリック・コメントの対応案を計画に反映させたものを審議会から提言させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

【平松会長】

ありがとうございます。異議なしの声もいただいておりますので、これをもちまして、審議会のまとめとして県へ提言させていただくことで決定したいと思います。事務局におかれましては、本日、いただきました意見の反映の上、ご対応をよろしく願いいたします。

お時間がオーバーしまして、申し訳ありません。これをもちまして司会を事務局にお返しします。

【山根係長】

平松会長、スムーズな司会進行、ありがとうございました。

ただいま、ご議論いただきました点、パブリック・コメントなど、事務局で加筆、修正をさせていただき、改めて委員の皆さま方のお手元に修正されたものをお届けさせていただこうと考えております。

10 閉会あいさつ 船田体育保健課副課長兼スポーツ振興課副課長
武道必修化にむけた安全確保の緊急対応についての説明を含む

11 閉 会

署名委員

氏名 _____ 印 氏名 _____ 印